

◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、令和5年度に実施するもの

都道府県名	対象指定地域数: 7 地域	柱島群島(端島、柱島、黒島) 周防大島諸島(情島、浮島、前島、笠佐島) 平郡島(平郡島)
山口県	対象離島数: 21 島	熊毛群島(馬島、佐合島、祝島、八島) 周南諸島(牛島、大津島、野島) 響灘諸島(蓋井島、六連島) 萩諸島(見島、大島、相島、櫃島)

対象指定地域	対象離島	市町村	計画期間	目標	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項		
					政令で定める事業等 (別紙1参照)	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和5年度に実施する事業等の内容
柱島群島	端島 柱島 黒島	岩国市	5年 (R5～R9)	柱島群島全体として、安定した地域経済基盤を確立するための基盤整備や、交流機会の拡大を図るために他地域の人々を受け入れる環境や体制づくりを支援し、活気ある島づくりの実現を目指す。	B	物資の流通の効率化に関する事業 「基幹産業である水産業の基盤整備を強力に推進するとともに、就業者の減少対策及び漁獲量の拡大、並びに漁業者の所得向上を図る。」	岩国市漁業協同組合柱島支店においては、魚価の低迷、水揚げ量の減少に加え、組合員の高齢化が進み、水産業の危機に瀕している。この対策のため組合事業として柱島に冷凍冷蔵庫設置し、水揚げした海産物の保存、販路の改善を図り、組合だけでなく岩国市全体の活性化に繋げていく。
周防大島諸島	浮島 情島 前島 笠佐島	周防大島町	5年 (R5～R9)	周防大島諸島全体として、子育てに関して妊婦の通院や、高校生徒の通学費や寮での居住費に対する支援などにより、島民負担の軽減・子どもの教育環境の向上に努め、住みよい島づくりとともに地域が自立的発展することを目指す。	F	離島居住妊婦の交通費等支援に関する事業 「妊婦については、健康診査受診時・出産時の渡船料の補助を行う等、住民の負担軽減を図る。」	産婦人科のない離島に居住している妊婦の健康診査受診時、歯科健康診査及び出産時に係る船舶運賃を補助する。
					G	高校修学支援に関する事業 「離島高校生徒の通学費や寮での居住費に対する支援などにより、子どもの教育環境の向上に努める。」	高等学校、高等専門学校等に在学する町内離島出身の生徒の通学費等の全部又は一部を生徒の保護者に対して補助する。
平郡島	平郡島	柳井市	5年 (R5～R9)	豊かさや活力ある島づくりを目指すとともに、住民が安心して暮らせる島づくりを目指す。	C	漁業に関する事業 「平郡漁業集落の地域活動を支援(生産基盤整備、種苗放流、漁場保全活動)」	平郡漁業集落の地域活動を支援する。(生産基盤整備、種苗放流、漁場保全活動)
					E	医療の確保に関する事業 「平郡診療所及び平郡診療所西出張診療所の運営及び施設・医療機器の計画的整備」	平郡診療所の解析付心電計を更新する。
					F	離島居住妊婦の交通費等支援に関する事業 「平郡島に居住する妊婦の健診・分娩時に係る交通費及び分娩時に係る宿泊費の支援」	離島に居住する妊婦が健康診査を受診するための交通費に対する補助を行う。
					G	高校修学支援に関する事業 「本土へ通学する高校生への本土居住費等の支援」	平郡島に居住する高校生の保護者に対して、通学費等の全部又は一部の補助を行う。
響灘諸島	蓋井島 六連島	下関市	5年 (R5～R9)	響灘諸島全体として、本土との地域間格差の拡大を抑制し、島内人口の減少傾向に歯止めをかけ、地域間交流の促進、定住の促進を実現するために、個性豊かで活力に満ちあふれた魅力ある島づくりを目指す。	F	離島居住妊婦の交通費支援に関する事業 「蓋井島に居住する妊婦の妊婦健診時に係る交通費の支援」 「六連島に居住する妊婦の妊婦健診時に係る交通費の支援」	蓋井島、六連島に居住する妊婦の妊婦健診時に係る交通費の支援を行う。
萩諸島	見島 大島 相島 櫃島	萩市	5年 (R5～R9)	萩諸島地域全体として、住みやすさ、暮らしやすさの向上、流通・輸送コストの低減、島ならではの特産品の開発、並びに雇用の創出を目指す。	C	漁業再生に関する事業 「漁業の再生に関する実践的な取組を支援」	関係機関と連携し、漁業への円滑な就業と定着を図るための取組を支援する
						離島漁業新規就業者対策に関する事業 「離島の新規漁業就業者の定着を図るための取組を支援」	離島の新規漁業就業者を確保するため、漁業就業フェアへの出展を支援する
					D	戦略産品の移出及び戦略産品に係る資材の移入に係る輸送費支援に関する事業 「戦略産品を本土移送及び資材を移入する場合の輸送費の一部を支援」	萩諸島産業振興協議会に対し輸送支援を行う
						見島地区の居住環境の整備による定住促進事業 「定住住宅の整備」	島外から見島への定住を促進するため、定住住宅を整備する。

対象指定地域	対象離島	市町村	計画期間	目標	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項		
					政令で定める事業等 (別紙1参照)	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和5年度に実施する事業等の内容
秋諸島	見島 大島 相島 樺島	秋市	5年 (R5～R9)	秋諸島地域全体として、住みやすさ、暮らしやすさの向上、流通・輸送コストの低減、島ならではの特産品の開発、並びに雇用の創出を目指す。	E	医療に関する事業 「診療所の運営」	見島診療所を運営する
						医療に関する事業 「診療所の運営及び整備」	大島診療所を運営するとともに新たに公民館出張所とデイサービス機能を併せた診療所を運営する
						医療に関する事業 「相島における巡回診療の実施」	週1回の巡回診療を実施する
					F	離島居住妊婦の交通費等支援に関する事業 「居住する妊婦の健診・分娩時に係る交通費、宿泊費の支援」	妊婦に対し検診、分娩時に係る交通費、宿泊費を支援する事業
					G	高校修学支援に関する事業 「本土へ通学する高校生への本土居住費等の支援」	高校修学支援に関する事業「本土へ通学する高校生への本土居住費等の支援」